

## 令和6年(2024年)3月第1回真庭市議会定例会市長所信表明

(令和6年2月21日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和6年3月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

冒頭に、能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々とそのご家族の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。

真庭市は、仕事始めの先月4日から義援金の受付を開始するとともに、全国自治体の連携の下で4名の市職員を富山県氷見市に派遣し、罹災証明書交付などの業務に当たっています。引き続き、息の長い支援に取り組んでまいります。

日本は国土の成り立ちと地勢から、四季折々が美しい「慈母の自然」と災害が多発する「厳父の自然」と言われてきましたが、近年の気象は異常です。行政として消防団や地域団体などと連携して可能な限りの防災対策をとってまいります。市民の皆様には常日頃から自らの身を守る備えをしていただくことを強く訴えるものであります。

### I 私の決意

我が国は有史以来初の本格的な人口減少時代に入り、2100年の総人口は6千万から8千万人程度と予測されており、既成の価値観を根本から変えてこの事態に対応しなければなりません。人口密度が低くても幸福度の高い国を教訓として、過疎過密の国土と社会経済構造を変えていけば幸せな国と真庭を創ることができます。「SDGs 未来都市」や「脱炭素先行地域」など次代を志向して走っている真庭はそのポテンシャルを持っており、未来への投資を進めていこうではありませんか。

具体的には、出生数の増加を目指す『子育ての真庭』や、農山村ならではの恵まれた地域資源を活用してエネルギーと食料の自給率向上を目指す『豊かな真庭』、市民の暮らしを守る『安心の真庭』に向けた取組を強化します。今年稼働する見込みの「生ごみ等資源化施設」は、市民の自覚的な行動により生ごみなどの資源と燃焼物や廃棄物との分別を徹底し、環境に貢献できる仕組みを作ることで、『環境と地域循環型経済の真庭』を進化させます。「集いの場」で元気な高齢者を増やす『健康の真庭』づくりや、デジタル地域通貨「まにこいん」への「<sup>けんこう</sup>健幸ポイント」導入など『デジタルの真庭』を推進し、さらには今年秋に開催される「森の芸術祭」と連動し、『文化の真庭』を作っていきます。

来年3月には市制施行20年を迎えます。合併の成果を活かし、このような未来への投資により、成人した真庭市をさらに前進させ、共生社会に向かって大きく飛躍する年にする決意です。

それでは、開会にあたり私の所信を申し上げます。

### II 基本的認識と姿勢

#### ＜真庭ライフスタイルの実現＞

「誰一人取り残さない、共生の地域社会まにわ」の実現に向け、市民参加型のプラッ

トフォーム「共生社会推進市民会議」の設立を目指し、今年度から「対話」を通じて互いの違いを認め合い、理解を深めるため「対話カフェ」を開催しています。共生社会は市民一人ひとりの理解や小さな対話の積み重ねによって実現されます。人口減少の中にあっても活力のある心優しい明るい共生社会を創っていきましょう。

### **<未来への投資>**

我が国の2023年の出生数は約73万人弱(※2月27日厚生労働省発表数値は約75万9千人)と、8年連続で過去最低を記録する見通しで、少子化は急速に進んでいます。真庭市の出生数も194人となりました。

こうした中、国は、昨年末に「こども未来戦略」を閣議決定し具体施策を打ち出しています。本市でも、少子化対策・子育て支援を市の最重要課題と位置づけ、「こどもはぐくみ応援プロジェクト」に全庁一丸となって取り組んでおり、次年度に、新たな14事業や、拡充した11事業を含め73の事業をライフステージごとにパッケージ化して展開することとし、対前年比約1.4倍となる13.6億円規模の関連予算をこの定例会に提案します。

すべてのこどもが生まれながらに「こどもの権利」を有しており、それを尊重することを前提に諸施策を展開しますが、特にこどもの健全な成長を支える「食の権利」については、給食費の本来の位置づけと対応について広く市民の皆さんと議論を深めるとともに、関係団体とも連携してフードバンクやこども食堂の充実を図ってまいります。さらに、真庭版「こどもの権利条例」についても議論を進めます。

また、構想から10年を経て、年内に「生ごみ等資源化施設」が稼働する予定です。このプロジェクトが次世代への素晴らしい贈り物になるか否かは、生ごみをはじめとする資源ごみの分別をどこまで実践するか、まさに市民一人ひとりの行動に掛かっています。市民代表である議員各位はもちろんのこと、市民の皆さんには自分事として取り組んでいただくよう、この場から改めてご理解とご協力を呼びかけるものであります。

### **<総合計画改定と久世校地利活用の検討推進>**

令和6年度は第2次真庭市総合計画の最終年であり、事業の総仕上げを図りながら、次期計画の策定を準備しますが、これまでの成果を検証し、特に将来を担う世代がこのまちの将来に夢と希望を持ち、持続的発展につながる長期的ビジョンを示せるよう取り組んでまいります。

久世校地跡地の活用は、長期にわたる一大プロジェクトになります。基本方針策定のため施設や周辺整備に関する調査を進めながら、岡山大学やN T T西日本なども参加した検討会議で議論を進めており、その具体策の一つとして久世地域の保育機能を集約した新たな「認定こども園」を整備するための検討会を近々に立ち上げます。さらに、未来創造の拠点となる公民連携事業の可能性等の検討を加速させるため、次年度、推進役を担う部長級の「政策推進監」と専門的に対応する担当課長を配置し、市役所組織の一体感を高めるとともに、議会や関係者、市民の皆様の声を幅広くお聞きしながら、貴重な場所を有効に活用してまいります。

### **<物価・エネルギー価格高騰対策>**

物価高騰対策ですが、昨年12月に補正予算とした住民税非課税世帯に7万円を支給

する「低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業」は、昨日までに対象世帯への支給をほぼ終えています。さらに、「真庭暮らし応援クーポン券」を今月 23 日から発送する予定としているほか、先月 17 日に専決処分した住民税均等割課税世帯に 10 万円を支給する事業は、こども世帯への加算分も含めて今月 29 日から順次支給を開始します。

今後とも、物価高騰で苦しむ市民の生活を支えることを常に念頭において市政を推進することに努めます。

### **<市制 20 周年>**

真庭市誕生 20 年になる次年度は、9 か町村がまとまり大きな力を発揮してふるさと真庭を発展させようと努めてきたことを市民皆様と確認し、今後さらに前進する土台を醸成する年にするとともに、20 年の歩みをまとめた記念誌の制作に着手します。

以上のような基本姿勢にたって、令和 6 年度の施政方針を申し上げます。

## **Ⅲ 施政方針**

**1 つ目は、地域みんなで子育てを応援する「こどもはぐくみ応援プロジェクト」です。  
(こどもはぐくみ応援プロジェクト 2024)**

少子化に歯止めがかからず、その対策は待ったなしとなる中、本市においてもより発展、充実させた「こどもはぐくみ応援プロジェクト 2024」を展開し、切れ目無く、こどもを真ん中においた総合的な施策に取り組んでまいります。

まず「相談支援」として、新たに母子とこどもの一体的な相談支援を行う、こども家庭センターの設置や、母子手帳アプリサービスを導入し、成長記録や予防接種を管理しやすくし、妊娠・出産・子育て期の手続きを効率的かつ効果的にサポートする事業など 14 事業に取り組めます。また、家庭教育支援チーム「ふらっと」が気軽に相談できる場づくりを行い、保護者の悩みや不安の解消を図っており、こうした取組を通じて相談支援体制の充実を図ります。

「出産・育児・生活支援」では、妊婦・パートナー歯科健診の自己負担を無償化し、マイナス 1 歳からの虫歯予防や早産などのリスク軽減につなげる事業など 8 事業に取り組めます。

「経済的支援」では、市内就職を志す看護学生への奨学金制度について、要件拡大と貸付額を増やし、将来の地域医療を守る人材確保に努めるなど 10 事業に取り組めます。

「子育て環境整備」では、新たに「真庭ではたらく保育士新生活支援事業(保育士の就職支援)」を創設して保育士確保を一層強力に進めるほか、公民協働によるポケットパークや勝山地内の河川敷に小中高生等が集い、アーバンスポーツなどを楽しむことのできる場を整備する事業など 12 事業を新たに創設し、拡充した 9 事業や継続事業と合わせて 42 事業を実施します。

みんなではぐくむ子育てのまちを目指し、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言する企業を増やすなど、市内企業への働きかけを強化し、こども・子育てを市民の皆さんとともに地域全体で応援していこうではありませんか。

**(幼児教育・保育環境の充実)**

久世地内の適切な保育環境を整えるため、真庭高校久世校地跡地の一部を活用して令和8年度以降のできるだけ早期に新たな「公立認定こども園」を整備する設計等に着手します。整備に当たっては、3歳未満児の受入れ人数を拡充し、待機児童の解消に努めるとともに、久世こども園、米来こども園等を賄える規模の給食調理室とし給食提供体制を充実させます。

### **(学校教育の取組)**

「郷育を核としたキャリア教育」、「個性や能力が輝くインクルーシブ教育」の推進を2本柱として、今年度、全校に設置した学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組によりコミュニティスクールを進めていきます。

また、児童生徒に1人1台配備したデジタル端末の日常使いを促すとともに、大型モニターや教師用デジタル教科書を整備し、学校における教育dXを推進します。

### **(高校教育魅力化の推進)**

次年度から全学年が職業専門校となる真庭高校については、地域事業者と連携して取り組んできた「真庭型産業人材プログラム」を食品・農業分野にも広げ、「発酵マイスター認証制度」創設に向け、大学等と連携した次世代農業を学べる環境整備を目指して支援してまいります。

また、次年度から完全普通科校となる勝山高校勝山校地については、探究授業「<sup>むげん</sup>夢現プロジェクト」の学びを深められるようマイスターハイスクール事業で培った経験を活かし、生徒の主体的な課題設定や解決をサポートしてまいります。

さらに、蒜山校地については、交流学习の拠点「学習交流センター」の整備に合わせて、市内外の関係団体等と連携した学習交流プログラムの策定を進めるほか、寄宿舎でもあるセンターの魅力を積極的にPRし、全国公募による入学者数の確保を目指します。

なお、急速な少子化によって対象人口が減少する中、他の首長に呼びかけ、「少子化の中での県立高等学校のあり方を考える会(仮称)」を立ち上げ、県教育委員会任せにすることなく幅広い観点から高校のあり方を議論してまいります。

### **(結婚推進)**

婚姻数の増加を目指し、出会いの場の創出や結婚への不安解消に向けた取組のほか、新婚世帯に3年間で70万円の家賃支援や新たに100万円の新築費の支援を行います。また、縁結び推進委員の皆さんによる紹介活動や、婚活イベントの開催のほか、効果的な取組を行う自治体等との連携も進めてまいります。

### **(図書館の充実)**

図書館を「知の集積」に加えて「人との交流」の場と位置付けていますが、公共図書館と学校図書館の図書検索システムの連携により、市内の児童生徒は小中学校内で公共図書館の本の予約と受取が可能となりました。この読書環境の向上をこどもたちの学びの充実につなげてまいります。

**2つ目は、自分らしく暮らせる「共生の地域社会まにわ」の実現です。**

### **(SDGs・共生社会の推進)**

昨年は、株式会社ジャパントイムズが主催する「サステナブル・ジャパン・アワード

2023」の受賞やフランスのシャンパーニュブランド「TELMONT<sup>テルモン</sup>」と本市のコラボレーション開始など、SDGsを推進してきた本市の取組が評価され、全国的な注目を集めました。今後は、今月24日に開催する「SDGs円卓会議」の成果や、登録済みのSDGsパートナー企業500社との連携を強め、SDGs・共生社会を推進していきます。

#### **(協働推進・地域自治)**

誰もが役割を持ち支え合える地域コミュニティやNPO法人等の活動を積極的に支援するため、次年度から交流定住推進課を「地域みらい創生課」とし、地域自治や協働の取組を進め、地域の方々を主人公にした地域社会づくりを推進してまいります。

#### **(生活総合相談窓口の充実)**

消費トラブルの適正な解決に向けた職員のスキル向上とともに、警察等とも連携して若者の消費者教育や高齢者の特殊詐欺被害防止に取り組みます。また、外国人を含む市民生活の相談体制の充実と相談しやすい環境づくりを目指します。

#### **(介護保険料の引下げの実現)**

今年度改訂した第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、令和6年度からの月額基準保険料を50円減額し、5,720円としました。介護報酬の増額改定等に伴い保険料の上昇が見込まれていましたが、高齢者の介護予防と活躍・交流の場である「集いの場」の活発化など市民努力の成果もあり、介護給付費の抑制、保険料軽減につながりました。こうしたメリットの享受などをきっかけとして、健康長寿に取り組む雰囲気をも市民・行政一体となって強めていきたいと思います。

### **3つ目は、市民とともに作る持続可能な地域づくりです。**

#### **(公共交通の維持・存続と利便性の向上)**

市内交通についてですが、昨年10月から実証運行している「チョイソコまにわ」の登録者数は、一昨日現在716人で利用も着実に増加しており、利用者から喜びの声が届いています。4月からの本格運行に向け、スポンサー獲得や店舗への停留所を増加させて利便性を高め、充実した安定運行を目指します。今後、市内公共交通体系の利便性を向上させつつ、1億4千万円を超える赤字の改善という困難な課題に取り組まなければなりません。

姫新線をはじめ鉄軌道はネットワークとしてつながっていることが重要です。次年度中に「美作落合駅」、「久世駅」、「中国勝山駅」が開業100年を迎えるにあたり、市民やJR西日本とともに祝賀イベントを実施し、姫新線への愛着を深め、利用増にもつなげます。また、JR西日本の株式を取得する手法で経営参加して、地方の足を守る立場と利用者サービスの平等性の観点からICOCA<sup>イコカ</sup>導入等による利便性向上とJR線の存続を訴えます。なお、株式配当益は利用促進事業に活用します。

高速バス勝山線は、昨年実施した蒜山延伸運行の実証結果を踏まえ、来る「森の芸術祭」への集客促進を念頭に、運行事業者と蒜山延伸を協議し、蒜山地域への交流人口の増加を目指します。

#### **(住宅・定住政策の強化)**

町村による広域合併した真庭市行政の弱い部門が都市行政です。若者の子育てや定住

支援に重点を置きつつ魅力ある真庭市域を作るため、次年度から建設部に部長級の「まちづくり推進監」を配置するほか、都市住宅課を「まちづくり推進課」に改組して、空き家利活用施策の一元化、「住生活基本計画」策定、市営住宅の子育て世帯向けリフォームなど、街づくりと住宅政策を強力に進めてまいります。

### **(交流定住の推進)**

移住定住の促進も喫緊の重点課題です。交流定住センターと連携し、情報発信や相談窓口の充実を図るとともに、豊かな自然を活かし関係人口を増やす地域振興事業やなりわい塾、里山留学のほか、市民が真庭の魅力を再発見し愛着を深める事業にも取り組みます。

### **(まにこいんの普及促進)**

「まにこいん」については、物価高騰対策も兼ねたクーポン券配布や20%還元キャンペーンなどにより、ユーザー数は一昨日に1万3千人を超え、流通量増加にも一定の成果がありました。

観光客など新しいユーザー層の獲得のほか、マイナンバーとの連携による多機能化により利便性を高め、日常使いのアプリとして浸透し活用していただけるよう、一定の歩数達成や体重管理記録等のヘルスケア行動にまにこいんポイントを付与する「健幸ポイント」を一昨日からスタートさせたところであり、市民の健康や幸せづくりと合わせて、地域内の経済循環にもつなげてまいります。

### **(防災対策)**

次年度から、指定避難所へ給電設備を導入します。停電時にEV(電気自動車)から避難所内に電気を供給し、通常時はEVの普通充電設備としても活用できます。また、災害に強いまちづくりと脱炭素社会の実現に向けたEV普及を進めます。

さらに、先月の県主催の地震対応訓練や能登半島地震などの教訓を今後の防災計画の見直しや訓練に反映させ、真庭市全体の災害対応力の向上に努めます。

### **(旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用)**

専門分野の委員の知見を得ながら、100年に一度の大改修に向けて、耐震化や保存修理をはじめ、防災対策、快適な環境づくりなどを盛り込んだ「保存活用計画」の素案を策定しており、今後、パブリックコメントなどの意見を踏まえ成案化してまいります。

### **(公共施設再配置方針の推進)**

人口減少社会において公共施設の管理は重要課題です。次世代への負担を軽減するため、施設の有効活用と存続について利用者ニーズや地域特性などを踏まえて検討し、公共施設等の保有量を縮減する必要があります。今年度公表する「施設カルテ」を基に個別施設のあり方について検討を進めてまいります。

### **(スポーツの振興)**

まにわの特徴的なスポーツとして「馬術」が盛り上がりを見せています。馬術の人材が育ち、特に高校生の活躍は勝山高校蒜山校地の魅力を高め、交流人口の増加など好循環をもたらしており、引き続き人材育成や環境整備に努めてまいります。

また、ポッチャ交流大会や、市内小学校でのパラリンピアンによる「心のバリアフリー授業」の取組など、誰でも継続的に楽しめるスポーツ環境づくりを進め、加えて、若

者が真庭市で楽しめるアーバンスポーツの環境整備に努めます。

### **(森の芸術祭)**

文化と芸術の薫る真庭にしたいものです。県北で今年秋に開催される国際芸術祭「森の芸術祭」の会場の一つであるグリーンブルヒルゼンでの作品展示が決定し、プレイベントとして来月 16 日に旧遷喬尋常小学校でアートディレクターの長谷川祐子氏はせがわゆうこによるトークイベントが開催されます。この芸術祭を一過性に終わらせることなく、市民とともに推進組織「MANIWA BAUM」まにわバウムを結成し、市内一円で芸術祭との連動によるイベントを展開してまいります。

### **(環境政策推進に向けた取組)**

今年度、3年ぶりに行われた「トンボの森づくり」活動や、「川ごみ海ごみ削減ウィーク」に、市内外から多数の参加がありました。次年度も、真庭の環境資源とその保全の重要性を学ぶ機会の創出に取り組んでまいります。

### **(持続可能な農村地域の構築)**

持続可能な農村地域を構築するため、県営事業の要件を満たす地元からの要望を踏まえ、「中山間地域総合整備事業」として、ほ場整備 2 か所と水路改修 6 か所を令和 10 年度にかけて順次整備していきます。

### **(上下水道の環境整備)**

水道事業についてですが、今回の地震から改めて水供給の重要性を認識しました。引き続き、老朽管の改良や漏水対策を実施するとともに、水質検査箇所を拡充させ、安全安心な水道水の供給に努めます。

下水道事業については、中心市街地の住環境整備のため、久世・落合地区の管きよ整備や、農業集落排水施設の統合事業に着手し、施設の適正配置と経費削減を図ります。

### **(振興局の取組)**

**蒜山地域**では、グリーンブルヒルゼンを会場とする「全国植樹祭」や「森の芸術祭」への誘客に加え、昨年オープンした「風のパレット HIRUZEN」を活用して蒜山全域の周遊効果を高めるとともに、「蒜山自然再生協議会」を中心に豊かな自然環境を後世に残す活動に取り組み、貴重な生態系の保全に関心のある交流人口の増加を目指します。

**北房地域**では、ほたる公園について展示スペースの拡張や遊具拡充など、市民に親しまれる公園整備を進めます。

また、「西の明日香村づくり」を推進するため、大学や地域団体等と連携しながら、北房の歴史・文化遺産の活用を進め、人と文化が行き交う歴史情緒あふれるまちづくりを行ってまいります。

**落合地域**では、「おちあい元気フェスタ」が若者中心に企画されるなど、「おチアーズ」や「にしばらーず」をはじめとする若者の活動が活発になっており、こうした若者の活躍を応援していきます。

また、農村 RMO の吉縁起村協議会では、これまでにキャッシュレス決済による無人ストアの設置などに取り組んできており、次年度に予定している、無人ストアの多店舗経営や未利用農地の利活用などの取組を市として支援してまいります。

**久世地域**では、10 代のこどもたちの第 3 の居場所「ユースセンターまあぶる」が JR

久世駅近くの空き家を活用してオープンし、多くの子どもたちが多様に過ごしています。

また、古民家を活用した雑貨店「山窩<sup>さんか</sup>」は、全国から集めた品揃えが注目を集め、NHKの番組でも取り上げられました。こうした地域住民自らの地域活性化につながる幅広い取組を支援してまいります。

**勝山地域**では、勝山町並み保存地区の貴重な伝統的家屋が100年先まで受け継がれるよう、「郷宿」を積極的に活用し、空き家対策や移住支援、同地区への誘客と市内周遊の新たな拠点づくりに努めます。

また、旭川河川公園の一部を活用し、若者がアーバンスポーツに取り組める環境を公民一体で進め、勝山高校の魅力化にもつながるよう連携を深めてまいります。

**美甘地域**では、「グランパ美甘」「くらしサポート黒田」の2団体の活動が、先月、地域再生大賞の「中国ブロック賞」を受賞しました。高齢者の生活支援と空き家の再生、移住支援を連携させた取組が評価されたものであり、引き続き団体の活動を支援するとともに、高齢者の居場所づくりや地域における支援者の連携強化を図ってまいります。

また、「クリエイティブ谷」の今後のあり方を地域の方とともに検討しており、新たな観点から活性化を目指します。

ごうど

**湯原地域**では、社地域振興協議会による「神戸の館」などを活用した交流事業や市内八社を巡る歴史ガイドに市内外から多くの方が訪れており、歴史価値を後世につなぐための活動や大御堂の整備を支援してまいります。

温泉街では次世代の若手経営者が積極的な交流を重ね、地域のイメージ改革を開始しており、若者の新たな発想を取り入れながら観光協会や旅館組合等とも協力し、魅力化と集客力の向上を図ってまいります。

#### **4つ目は、未来に向けた「回る経済」の推進と脱炭素への挑戦です。**

##### **(生ごみ等資源化プロジェクト)**

今年から、生ごみ等資源化施設が稼働し、市内全域での生ごみの分別収集が始まるとともに、廃棄物処理施設の集約化に向け、北部クリーンセンターや旭水苑の休止、解体に着手し、市民が持ち込める簡易中継施設の整備にも着手します。こうした新たな廃棄物処理体制を確立するために、市民サポーターの協力もいただきながら市民や市内事業者と徹底した分別協力を呼びかけてまいります。

また、一般廃棄物処理手数料については、生ごみやプラスチックなど資源化できるものは無料とするなど、分別を徹底することで、経済的な負担が軽減され、資源循環型のライフスタイルの実現につながるよう抜本的な見直しをすべく、今議会に議案を提案します。

##### **(ゼロカーボンシティ実現に向けた取組)**

次年度から、エネルギーと脱炭素の関係事務を一体的に推進するため、環境課及び林業・バイオマス産業課から事務を移管し、産業観光部に「地域エネルギー政策課」を設置します。

市民の意識醸成を図ってきた「市民会議」について、より参加しやすいよう内容を工夫し、裾野を広げる取組を進めるとともに、脱炭素に寄与する設備等を購入する市民へ

の支援制度を創設する当初予算を提案します。

また、脱炭素先行地域の取組として、地域エネルギー自給率 100%の実現に向け、公共施設への太陽光発電設備の設置のほか、第2バイオマス発電所や小水力発電について検討を進めます。

さらに、電力の地産地消のプラットフォームとなる「地域新電力」の早期設立に向け、現在、関係事業者と具体的検討に入っており、公共施設のみならず市内事業者や一般家庭への電力供給の実現を目指してまいります。

### **(回る経済の推進)**

「真庭市経済産業ビジョン」に掲げた地域循環型経済を推進するため、脱炭素社会を見据えたグリーンナブル事業や、「蒜山ひととき」を核とした企業誘致など、これまで取り組んできた地域資源と人を軸とした支援を引き続き推進していきます。

また、今年度実施している「産業 dX 戦略策定業務」において、「回る経済」を再定義のうえ産業振興に向けたビジョンを明確にし、地域と産業の振興を両立させる方向性を検討したところであり、「回る経済」を推進する部局横断の体制を整備するとともに、「ひととき」の共創基盤を強化し、市内全体での推進体制の構築を目指します。

### **(商工振興)**

地域企業の持続的経営に向け、急速に変化する社会構造を学ぶ講演会のほか、市内事業者のデータベース基盤「産業プラットフォーム」の充実や人材確保に向けた取組など、商工会とも連携しながら実施してきたところであり、次年度も、産業プラットフォームを市内企業へ浸透させるとともに、企業の新規事業創出や子育て環境をはじめ働きやすい職場づくりによる人材確保などに取り組む企業を支援してまいります。

### **(観光振興(アフターコロナ・インバウンド誘客))**

コロナ禍で旅行形態が大きく変化する中、新たな観光スタイルの実現に向け、核となる人材の発掘・育成や魅力ある地域資源を発掘しながら、地域を豊かにする仕掛けづくりを推進していきます。

また、「森の芸術祭」を基軸としたアートの要素に加え、重要な観光要素となる地元産食材を使った食の提供など、大阪万博も見据え、インバウンド獲得に向けて地域との協力関係を強め、真庭観光局等と連携し、一体的に取り組めます。

### **(旧ヒルゼンハイツの撤去と跡地活用)**

蒜山三木ヶ原地区に残る旧ヒルゼンハイツの撤去は長年の懸案事項であり、このたび、地元から同施設の撤去と観光・地域振興につながる跡地活用に向けて早急な対応を求める要望書が提出されたことを受け、市としても主体的にその解決に向け関係者と協議を進めてまいります。

### **(第一次産業の成長産業化、地域循環型農業の推進)**

農業については、バイオ液肥濃縮施設が稼働し、国内初の濃縮バイオ液肥の農業利用が始まることを見据え、運搬散布体制、効果的な施肥体系の周知、農産物のブランド化を推進します。

蒜山地域でオーロラブラックの出荷が本格的に始まります。このぶどうのブランド化を目指してJA、普及指導センター、企業等と連携して取り組んでまいります。

輸入食料へのリスクなど農業を取り巻く環境変化に対応し、小麦の生産拡大に向け、蒜山地域での栽培実証など、民間企業と連携協定を締結して取組を進めます。

畜産振興については、酪農大学校と連携し、畜産農家等にも参画いただき、蒜山地域での畜産メタンによるバイオガスプラント導入の可能性について検証してまいります。

農業を取り巻く地域課題の解決に向け、より地域に入り実行していく「農リミット」プロジェクトを始めるとともに、蒜山農業公社の機能強化についても検討していきます。

#### **(林業の成長産業化)**

林業の振興については、今年度から着手した「森林 dX 事業」により、美甘地区及び勝山地区の一部においてデータ解析とゾーニングを行うとともに、山林所有者の関心低下を防ぐ「山守プロジェクト」では、約 40ha が林業事業体等へのマッチングに成功しており、市全域のゾーニングや山林流動化につなげてまいります。

また、山林の集約化や持続的な森林管理につなげる「新たな山林管理の受け皿づくり」について、市内林業事業体等の協力を得ながら検討しているところであり、次年度、その立上げを目指して取り組んでいきます。

真庭産木材の需要拡大については、引き続き住宅・非住宅への支援を行うとともに、製材所や木材市場の付加価値向上の取組を支援するため、新たに機械設備導入を支援します。また、広葉樹の活用については、家具材や内装材など、その付加価値を高めるサプライチェーンを構築し、実証事業を通じて製材所の新たなビジネスチャンス創出や里山再生を目指します。

森林環境譲与税については、多くの森林を有する自治体への配分が増額されることとなり、真庭市でも約 2 千万円増額の約 1 億 8 千万円が毎年配分される見込みです。山側の自治体の責務として、適正な森林整備を通じた環境や災害防止につながる施策に有効活用してまいります。

今年 5 月 26 日に開催される「第 74 回全国植樹祭」は、グリーンブルヒルゼンをサテライト会場としたイベント等が予定され、昨年からの植樹イベント等を通じた普及啓発を行ってきており、この植樹祭を契機にさらなる森林・林業への関心が高まるよう取り組んでいきます。

#### **IV 市民サービスと事務事業の改革**

今日の社会情勢を考慮し、職員の知恵を生かして働き方改革を進めます。それと関連させて市役所内のネットワーク環境を整え、市民との関係や内部事務を連携させた dX 化を積極的に推進し、市民との対話を重視する「温かい市役所」を、一方では申請交付などに関して「書かない窓口」や来訪が不要な「効率的な市役所」を目指し、市民の役に立つ所、「市役所」を作っていきます。

#### **V 令和 6 年度当初予算**

令和 6 年度当初予算は、急激な少子化が進む中であっても、人口減少のスピードを緩やかにし、こどもを安心して産み育て、将来世代が夢と希望を持つことができるよう、こども・子育て支援策を最重点プロジェクトとして位置づけるとともに、循環型経済の

推進、脱炭素化、デジタル化など時代の潮流を的確に捉え、一人ひとりのライフスタイルを尊重しながら、未来を展望した魅力ある「共生社会真庭」の実現を目指すための予算として編成しました。

予算規模は、一般会計が 346 億 1,800 万円、前年度と比較して 3 億 3,200 万円、1.0%の増で、令和 6 年度が最終年度となる合併特例債を活用し、公共施設の除却費用の計上など、真庭市発足以来最大となっています。特別会計の総額は 124 億 9,063 万円、公営企業会計の総額は 78 億 1,959 万 8 千円を計上します。詳細については予算案の提案時に説明します。

以上、20 年目の節目となる市政がスタートするに当たり、私の基本姿勢と施政方針、当初予算などについて申し上げます。

なお、本定例会では、報告 1 件、専決 1 件、諮問 1 件、条例や予算議案など 35 件、総数 38 件の審議をお願いします。

また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。